3．国維寮

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：学生寄宿舎
種　　類：建物、構築物
場　　所：神戸市灘区高尾通
帳簿価額：10,588千円

⑵　減損の認識に至った経緯

建物の老朽化及び耐震性が基準以下の危険建物であること等の理由により、平成21年12月に使用しないという決定を行ったため、減損を認識しています。

⑶　減損額

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回ったため、減損処理を行いませんでした。

⑷　回収可能サービス価額

正味売却価額を測定しております。正味売却価額は、建設工事費デフレータに基づき算出した価格を用いております。

（重要な債務負担行為）

件　　名	契約期間	契約金額
神戸大学（六甲台２）総合研究棟(農学系)改修施設整備等事業	平成18年３月27日～平成32年３月31日	4,146,443千円（うち債務負担額1,734,379千円）
神戸大学（楠）総合研究棟(医学系・Ⅲ期)改修工事	平成21年12月17日～平成22年５月31日	129,150千円（うち債務負担額77,490千円）
神戸大学（楠）総合研究棟(医学系・Ⅲ期)改修電気設備工事	平成21年12月25日～平成22年５月31日	65,940千円（うち債務負担額39,564千円）
神戸大学（楠）総合研究棟(医学系・Ⅲ期)改修機械設備工事	平成22年１月７日～平成22年５月31日	179,550千円（うち債務負担額107,730千円）
神戸大学（楠）保育施設等新営工事	平成22年３月８日～平成23年３月31日	236,229千円（うち債務負担額141,739千円）
神戸大学（六甲台２）文学部新館（Ｂ棟）改修工事	平成22年３月11日～平成22年８月31日	55,230千円（うち債務負担額33,140千円）
神戸大学（ポートアイランド３）統合研究拠点施設新営電気設備工事	平成22年３月12日～平成23年３月１日	85,890千円（うち債務負担額51,534千円）
神戸大学（ポートアイランド３）統合研究拠点施設新営その他工事	平成22年３月15日～平成23年３月１日	469,350千円（うち債務負担額281,610千円）
神戸大学（ポートアイランド３）統合研究拠点施設新営機械設備工事	平成22年３月15日～平成23年３月１日	65,100千円（うち債務負担額39,060千円）

（法人移行時に係る固有の会計処理等の注記）

1．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	15,569,931千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	15,218,781千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	351,151千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　915,370千円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　731,758千円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　433,417千円

合計　2,431,695千円

2．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	2,421,242千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,675,054千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	746,188千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　7,583千円

合計　753,772千円

（金融商品の時価等の注記）

「金融商品に関する会計基準」及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」の適用について」（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課　事務連絡　平成22年４月27日）に留意し、当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しています。

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しています。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債のみを保有しており寄附受けにより保有するものを除き株式等は保有していません。

また、未収附属病院収入は、国立大学法人神戸大学債権管理及び収入事務取扱要領及び国立大学法人神戸大学医学部附属病院未収金管理基準に沿ってリスク管理を行っています。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は、附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しています。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）（時価－貸借対照表計上額）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	4,016,151	4,054,976	38,825